

各社会福祉施設等の管理者 様

静岡県健康福祉部長

新型コロナウイルスの感染防止対策の再徹底について（注意喚起）

日頃、本県の福祉行政の円滑な実施に御理解と御協力をいただくとともに、新型コロナウイルス感染症の感染防止対策に御尽力いただき、誠にありがとうございます。

さて、全国で新型コロナウイルス感染症の感染が拡大し、1都3県をはじめとした感染拡大地域に緊急事態宣言が発出される中、本県においても県内各地でクラスターが発生するなど感染拡大が続いており、特に、この数日の間に、県内の障害児者や高齢者の社会福祉施設等でクラスターが相次いで発生しました。

感染症が拡大した主な原因としては、飲食をはじめとするマスクをしていない状況での会話や、感染拡大地域への外出による感染が多いことから、下記について特に注意するようにお願いいたします。

また、利用者の御家族の方に対しましては、別紙「県民の皆様へ」を配布していただきますよう、併せてお願いいたします。

記

- (1) 一緒に暮らしている家族等以外との会食は避ける。職場の同僚と休憩室等でお茶や食事をとる場合は、約 2 m の間隔をあけて座り、会話はしない。
- (2) 家族内感染を防止するため、県外との行き来がある家族とは食事時間をずらすか、離れた場所で食べる。
- (3) 互いにマスクなしでの会話は避ける。特にマスクを着用できない方へ声をかける際には、声をかける方が必ずマスクを付ける。
また、レクリエーションの際などでも、声を出す機会は最小限にする。
- (4) 県外、特に感染拡大地域への不要不急の外出を自粛する。

(参考)

- 「福祉施設のための感染症クラスター対策マニュアル（FAQ）」
- 「感染予防チェックリスト」、「感染が疑われる者等が発生したときの対応フロー」
URL <https://www.pref.shizuoka.jp/kousei/ko-240/toppage.html>
- 「静岡県内に帰省・来訪される皆様へ」
URL <https://www.pref.shizuoka.jp/kinkyu/covid-19-kisei-raihousyahe.html>

担当 福祉長寿局福祉指導課
介護保険課

電話 054-221-2960
電話 054-221-3253

県民の皆様へ

新型コロナウイルス感染症拡大下においては、三密を避けるなどの基本的な感染対策に加え、次の行動を徹底していただくようお願いいたします。

○ 人と接する場合は、マスクを着用してください。互いにマスクなしでの会話は避けてください。

特に、高齢者など重症化しやすい方のいる家庭では、家庭内感染を避けるため、家族であっても感染防止対策を採ってください。

例) マスク着用での会話、タオルなどの個別化、トイレや風呂などのこまめな消毒、テーブルを囲んで一緒に食事をとることを避けること

○ 職場の休憩室などを含め、飲食の場などでマスクを着用しないでの会話を避けてください。

○ 県外、特に感染拡大地域への不要不急の外出は自粛してください。